

令和 8 年度美作市職員採用試験の基本方針

人口減少、超高齢化という本市が直面する大きな課題に対し、組織が一体となって取り組み、地域の特徴を生かした自律的で持続的な美作市の創生と、これからの自治体間競争を担う職員の確保は急務となっています。

美作市職員としての目指すべき職員像は、具体的には次のとおりとし、

- 1 人の心を引き付け、夢中にさせる力のある職員
- 2 周りの変化や要望に気づき、先取りできる職員
- 3 能力・特性を伸ばし進化する職員
- 4 法令根拠を理解し、説明できる職員
- 5 仕事に愛着を持ち、どんな状況にあっても楽しむことができる職員

人材育成のスタートである職員採用にあたっては、一般的教養又は専門的知識についての試験による選考の後、グループワークやプレゼンテーションなど複数回の人物評価を通して、公務に対する意欲・意識を持ち、かつ、職員として求められる能力を有する人材を発掘するための試験制度とします。